

精神に障害のあるかたのために

# こんな制度や施設があります

ぜひぜひ活用ください

その 1

## 通院医療費公費負担

精神科の通院医療費の95%を公費で負担し、医療費の自己負担を軽くします。

その 2

## 精神障害者保健福祉手帳

手帳の交付を受けると、税制の優遇措置や公共交通機関の運賃割引などの優遇措置があります。

その 3

## 精神障害者短期入所事業 (ショートステイ)

精神障害者の介護などを行っているかたが病気などの場合に、一時的(原則7日以内)に精神障害者を施設でお預かりします。

その 4

## 精神障害者居宅介護等事業 (ホームヘルプ)

精神障害者保健福祉手帳または精神障害を支給事由とする障害年金を受給しているかたで、

日常生活を営むのに支障がある場合にホームヘルパーを派遣します。

①②③④の問い合わせ先  
福祉課(内線410)

その 5

## 保健所デイケア

月2回程度、レクリエーションやグループ活動などを行います。仲間づくりの場としてご利用ください。

その 6

## 精神障害者社会適応訓練事業 (職親制度)

回復途上にある通院中のかたが、実際の職場で社会適応訓練を行います。

⑤⑥の問い合わせ先  
大館保健所 ☎52 3955

その 7

## 精神障害者生活訓練施設 (援護寮)

入院する必要は無いけれども、自立した生活するのは難しい、というかたのための生活訓練の

場です。利用期間は原則2年です。

問い合わせ先

援護寮「友生」 ☎43 6464  
問い合わせ時間 9時~17時

その 8

## 福祉ホーム

一人で何とか生活する力はあっても、住居の確保が困難なかたの生活の場を提供します。

問い合わせ先  
福祉ホームあづま荘 ☎42 5171

その 9

## 小規模作業所

作業を通して就労のための訓練が行われます。出会いの場、交流の場としても重要な役割を担っていますので、どうぞご利用ください。

問い合わせ先

ひばり共同作業所 ☎42 2308

問い合わせ日

月・火・木・金曜日  
問い合わせ時間 9時~16時

## 明るい社会づくり運動創立20周年記念教育講演会

### テーマ「私の教育談義」

## 中・高校生に期待すること



とき

6月26日(土)

14時~15時30分

ところ

市民文化会館大ホール

入場料 無料

講師

尾木直樹氏

教育評論家

### プロフィール

1947年滋賀県生まれ。東京都武蔵野市在住。早稲田大学卒業後、海城高校、東京都立中学校教諭、東京大学講師として2年間ユニークで創造的な教育実践を展開。現在は全国での講演、TVコメンテーター、新聞・雑誌の執筆などに活躍。

問 明るい社会をつくる運動秋田県東北プロック協議会事務局 ☎42 9172